

「しまね和牛」基礎講座設置要綱

令和6年2月15日
島根県農林水産部畜産課

(目的)

第1条 この要綱は、「しまね和牛」を使用する飲食店や加工事業者、販売店等（以下、「飲食店等」という。）からの要請に基づき、「しまね和牛」の歴史や特徴、生産状況等の情報を学ぶ基礎講座を開催することにより、飲食店等を通じて消費者や観光客等に「しまね和牛」の魅力を発信し、もって「しまね和牛」の需要と生産の拡大を図ることを目的とする。

(対象)

第2条 講座の開催を要請できるものは、「しまね和牛」を取り扱う飲食店等で、個人、団体を問わず5名以上の参加者が見込まれる場合とする。また、飲食店等の所在地又は参加者の居住地は、島根県内外を問わない。

(内容)

第3条 講座の内容は、次のとおりとする。

- 一 和牛生産の現況
- 二 和牛の歴史
- 三 和牛肉の特徴と評価
- 四 和牛肉の流通
- 五 情報交換
- 六 その他

(開催時間及び場所)

第4条 講座の開催時間は、飲食店等の希望を踏まえ、要請者と島根県農林水産部畜産課（以下、「畜産課」という。）の協議により決定するものとし、1講座2時間程度とする。

2 講座の開催場所は、島根県内外を問わず、飲食店等の希望を踏まえ、飲食店等と畜産課の協議により決定するものとする。ただし、有料施設で実施する場合は、要請者が利用料を負担するものとする。

(申込み)

第5条 講座の開催を希望する代表者（以下「代表者」という。）は、開催しようとする日の1か月前までに「しまね和牛」基礎講座受講申込書（様式第1号）を畜産課に提出するも

のとする。

(決定)

第6条 畜産課は、前条の申込みがあったときは、講座の内容及び講師等を調整した上で「しまね和牛」基礎講座受託決定通知書（様式第2号）により代表者に通知するものとする。

2 畜産課は、講座の受託を決定する場合において、必要と認めるときは条件を付することができる。

(受託の制限)

第7条 畜産課は、次の各号に該当すると認める時は、講座を受託しない。

- 一 公の秩序を乱し、又は善良な風俗を阻害するおそれのあるとき。
- 二 政治、宗教又は営利を目的とした催し等を行うおそれのあるとき。
- 三 講座の目的に反し、その受講が適当でないとき。

2 畜産課は、第6条の規定により受託の決定をした後においても、集会等が前項の各号のいずれかに該当すると認めるときは、講座の受託の決定を取り消すことができる。

(変更等の届出)

第8条 第6条の規定により講座の受託の決定を受けた代表者は、講座の内容、開催日時、場所その他申請事項を変更しようとするとき又は講座の開催を取り消そうとするときは、直ちに畜産課に届出を行い、その承認を受けなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

(受講料)

第9条 講座の受講料は、無料とする。ただし、材料費等が必要な場合はその実費を徴収するものとする。

(修了証)

第10条 畜産課は、講座を受講した者に対して、修了証（様式第3号）を交付する。

(修了者との連携)

第11条 畜産課は、修了者の了解のもとで、飲食店等の情報を積極的に「しまね和牛」や島根観光のPR等に活用する。

(事務)

第12条 本要綱の実施に関わる事務は、畜産課が行う。代表者は、畜産課が行う事務に協力

する。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和6年2月15日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

「しまね和牛」基礎講座受講申込書

令和 年 月 日

島根県農林水産部畜産課長 様

団体名
住所
代表者 氏名
電話
メール

「しまね和牛」基礎講座を受講したいので、下記のとおり申し込みます。

記

- 1 希望日時
- 2 希望場所
- 3 募集人数（※）
- 4 開催目的等

- 5 備考

※ 参加者氏名・所属・住所等（別紙）を開催日の1週間前までにご連絡ください。

様式第1号の別添

「しまね和牛」基礎講座受講者名簿

- 1 受講年月日
- 2 受講場所
- 3 受講者

番号	氏名	所属（会社・店舗名）	業種（態）	住所	電話番号	メールアドレス	所属 URL
代表者							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

様式第2号（第6条関係）

「しまね和牛」基礎講座受講決定通知書

令和 年 月 日

様

島根県農林水産部畜産課長

令和 年 月 日 付けで申込みのありました受講希望につきまして、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

- 1 開催日時
- 2 場 所
- 3 講 師
- 4 内 容

- 5 事務担当者
- 6 備 考

修了証

所属

氏名 殿

あなたは島根県畜産課主催の
「しまね和牛基礎講座」において
所定の課程を修了したことを証します。

登録番号： ※通算連番

令和 年 月 日

島根県農林水産部
畜産課長

印